

令和3年5月20日

保護者の皆様へ

大阪教育委員会
大阪市立鯉江小学校
校長 森元 貴子

水遊び・水泳運動の授業について

保護者の皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は、大阪市の学校教育の推進にご理解とご協力を賜わり、誠にありがとうございます。

水遊び・水泳運動につきまして、文部科学省の通知では、「学校プールについては、学校環境衛生基準（平成30年文部科学省告示第60号）に基づき、プール水の遊離残留塩素濃度が適切に管理されている場合においては、水中感染のリスクは低い」と指摘されております。

教育委員会では、子どもの健やかな学びを保障していく観点から、感染症対策の徹底を前提として、全学年での水泳授業（水遊び・水泳運動）の実施を検討することとしています。

これを受け、本校では、児童の健康と安全を第一に考え、密集・密接の場面を避けるなどの感染症対策を講じたうえで、**全学年で水泳授業（水遊び・水泳運動）を実施することとします。**

つきましては、ご家庭で毎朝検温・健康観察を行い、児童の健康状態を把握していただきますようお願いいたします。

本校では、学校環境衛生基準に基づき適切にプールを管理する、更衣場所やプール内・プールサイドでの密集・密接を避けるなど、感染症対策の徹底を前提に、児童の健康状態や習熟度等を踏まえながら、授業内容や授業時間数を弾力的に取り扱ってまいります。

なお、入水については、「感染リスク」を心配する児童や保護者の気持ちに寄り添うとともに、強制にならないよう配慮し、入水できなかった場合の授業及び評価の取扱いについては、児童に不利益が生じないように配慮いたします。

つきましては、保護者の皆様には、趣旨をご理解のうえ、児童の水泳の授業への参加について、十分健康状態をご確認いただき、少しでも気になることがあれば、学校へ申し出ていただきますようお願いいたします。